半期報告書

第88期中 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日

東燃ゼネラル石油株式会社

(401075)

半期 報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

目 次

			頁
第88期中	<u></u>	半期報告書	
【表紙】			
第一部		【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【事業の内容】4	
	3	【関係会社の状況】4	
	4	【従業員の状況】4	
第 2		【事業の状況】5	
	1	【業績等の概要】5	
	2	【生産、受注及び販売の状況】8	
	3	【対処すべき課題】9	
	4	【経営上の重要な契約等】10	
	5	【研究開発活動】10	
第3		【設備の状況】12	
	1	【主要な設備の状況】12	
	2	【設備の新設、除却等の計画】12	
第4		【提出会社の状況】13	
	1	【株式等の状況】13	
	2	【株価の推移】15	
	3	【役員の状況】15	
第5		【経理の状況】16	
	1	【中間連結財務諸表等】17	
	2	【中間財務諸表等】48	
第 6		【提出会社の参考情報】68	
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】69	
由問歐杏:	胡	 生津	

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月26日

【中間会計期間】 第88期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 東燃ゼネラル石油株式会社

【英訳名】 TonenGeneral Sekiyu K.K.

代表取締役会長兼社長 ディー・ジー・ワスコム 【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目8番15号

【電話番号】 03(6713)4400

【事務連絡者氏名】 上記代理人エクソンモービル有限会社

コントローラー本部

フィナンシャルオペレーションズ マネージャー 桑野 洋二

東京都港区港南一丁目8番15号 【最寄りの連絡場所】

【電話番号】 03(6713)4442

【事務連絡者氏名】 上記代理人エクソンモービル有限会社

コントローラー本部 フィナンシャルオペレーションズ マネージャー 桑野 洋二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間		自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高	(百万円)	1, 324, 875	1, 479, 817	1, 405, 435	2, 856, 182	3, 078, 772
経常利益	(百万円)	23, 894	15, 277	28, 413	22, 822	65, 987
中間(当期)純利益	(百万円)	14, 790	10, 065	17, 088	13, 015	39, 820
純資産額	(百万円)	253, 305	230, 248	255, 191	230, 159	249, 155
総資産額	(百万円)	848, 897	892, 462	937, 741	968, 334	1, 019, 517
1株当たり純資産額	(円)	428. 20	393. 14	436. 08	394. 56	425. 60
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	25. 00	17. 26	29. 30	22. 01	68. 27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	29. 8	25. 7	27. 1	23. 8	24. 3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10, 505	543	15, 098	39, 951	75, 085
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6, 742	△15, 100	△10, 642	△14, 422	△34, 443
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 454	14, 599	△4, 608	△25, 390	△40, 557
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	740	613	512	569	664
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2, 526 [1, 842]	2, 437 [1, 800]	2, 382 [1, 681]	2, 497 [2, 019]	2, 378 [1, 776]

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていない。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3 第87期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日)を適用している。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況 1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間		自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高	(百万円)	1, 294, 946	1, 453, 591	1, 378, 185	2, 800, 894	3, 027, 083
経常利益	(百万円)	15, 074	29, 055	14, 333	7, 075	95, 117
中間(当期)純利益	(百万円)	9, 160	27, 373	9, 864	4, 055	77, 200
資本金	(百万円)	35, 123	35, 123	35, 123	35, 123	35, 123
発行済株式総数	(株)	592, 543, 018	583, 400, 000	583, 400, 000	583, 400, 000	583, 400, 000
純資産額	(百万円)	192, 304	182, 921	220, 810	166, 442	221, 909
総資産額	(百万円)	789, 234	842, 631	884, 859	917, 982	986, 415
1株当たり純資産額	(円)	325. 08	313. 61	378. 69	285. 33	380. 49
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	15. 48	46. 93	16. 92	6. 86	132. 36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	18.00	18. 50	18. 50	36. 50	37. 00
自己資本比率	(%)	24. 4	21.7	25. 0	18. 1	22. 5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1, 668 [65]	1, 592 [52]	1, 577 [75]	1, 656 [66]	1, 559 [62]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3 第87期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5経理の状況 2. 中間財務諸表等(1)中間 財務諸表の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、事業の内容について重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

	1794== 1 = 74 == 1 = 201=
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
石油製品	1,846 [1,647]
石油化学製品	510 (27)
その他の事業	26 [7]
승카	2, 382 [1, 681]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。
 - 2 管理統括業務(総務、人事、経理等)及びマーケティング業務をエクソンモービル有限会社に委託しており、当会社グループから同社への出向人数は354人である。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	1,577 [75]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を〔〕外数で記載している。
 - 2 管理統括業務(総務、人事、経理等)及びマーケティング業務をエクソンモービル有限会社に委託しており、 当社から同社への出向人数は297人である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出及び設備投資の増加や個人消費の底堅い推移など、内外需要の増加が続く中で、緩やかに景気拡大している。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油のスポット価格は、年初の1バレルあたり57ドル台から1月半ばにかけて下落して50ドルを割る局面があったものの、その後上昇に転じて4月半ばには65ドルを超え、その後も65ドル前後の水準で推移した。当中間連結会計期間のドバイ原油スポット価格の平均は60.1ドルと、前年同期比でほぼ同じであったが、当中間連結会計期間における価格の上昇は15ドルと、前年同期の上昇(ドバイ原油ベースでバレルあたり8ドル)に比べてはるかに大きく、値動きの激しいものとなった。また、円の対ドル為替レートの下落も、当中間連結会計期間の円価での原油の平均コストを押し上げた。

このような環境の下で、当会社グループは、原油並びに製品の調達、生産、物流、販売のあらゆる経営の分野において、効率性の向上と競争力の強化に努めた。

当中間連結会計期間の売上高は、販売数量の減少により前年同期比744億円減少し1兆4,054億円となった。また、営業利益は、主に以下の要因により前年同期比151億円増加の264億円となった。

- ①低水準の石油製品マージン
- ②石油化学製品の堅調な収益動向
- ③在庫評価の影響(当中間連結会計期間は188億円の増益要因)

営業外損益は、為替差益や持分法適用会社の収益などにより20億円の利益となり、為替差益が減少したことを受けて前年同期比でやや減少した。これにより経常利益は、前年同期比131億円増加の284億円となった。特別損益は、減損損失などにより5億円の損失となり、前年同期とほぼ同じとなった。この結果、中間純利益は、前年同期比70億円増加の171億円となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

①石油製品

経済産業省の公表データによると、業界全体における当中間連結会計期間の石油製品の需要は、前年同期比8.8%の減少となった。製品別に見ると、ガソリン、軽油の需要は、前年同期比でそれぞれ1.6%、1.2%の減少となり、灯油およびA重油は、暖冬や他エネルギーへの転換などの影響によりそれぞれ前年同期比15.4%、16.2%減少した。また、C重油も、電力向け需要の落ち込みや他エネルギーへの転換などを反映して前年同期比で19.4%減少した。

このような環境の下、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比で923億円減少の1兆2,471億円となった。これは主に、販売数量の減少によるものである。営業損益は、前中間連結会計期間比で25億円増加したが、78億円の損失となった。石油製品マージンは、前年同期に比べ原油価格の上昇が急であったため低下した。当中間連結会計期間における原油価格の急騰は、国内の燃料油の価格に十分に反映することが出来なかった。石油業界では一般的に原油調達コストを原油がわが国に到着した時点で認識するのに対し、当社は積荷時点でこれをコストとして認識するため、原油価格の

上昇を他社よりも約1ヶ月早く認識している。これにより、当中間連結会計期間の原油価格の上昇は、他社と比べて当社にとって会計上マイナス要因となった。また、当社は在庫評価の方法として後入先出法に基づく低価法を採用している。当中間連結会計期間の営業利益には在庫変動に伴う188億円の増益要因が含まれており、これは前年同期比で111億円の増加となった。在庫評価による損益の影響を除くと、石油精製および販売部門の営業利益は、前年同期比で83億円の減少となった。なお、在庫評価による増益は、非現金収入である。

②石油化学製品

オレフィン、芳香族等の基礎石油化学製品の国内生産は前年同期比で増加し、エチレンでは8%、ベンゼンでは9%の増加となった。また、アジアのスポット市場価格(ドルベース)は、原油、ナフサ価格の上昇および堅調な製品需要を反映して、ベンゼン、パラキシレンともに前年同期比それぞれ28%、26%と大きく上昇した。一方で、トルエンの価格は比較的穏やかな上昇を示し、8%の上昇となった。原材料コストの上昇が見られたものの、オレフィン、芳香族のマージンは前年同期と比べて増加し、過去の傾向と比較しても高い水準を維持した。

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間比で180億円増加の1,576億円となった。 また、営業利益は、前中間連結会計期間比で123億円増加の342億円となった。芳香族およびオレフィンは、引き続き好調な需要に支えられ、ともにマージンが拡大した。一方、スペシャルティ事業分野においても、原材料コストの上昇にもかかわらず、前年同期と比べて大幅な増益を達成した。昨年上半期に稼動を開始したリチウムイオン電池のセパレーターに使用される微多孔膜(MPF)の製造装置2系列が、フルに稼動したことも増益に貢献した。

③その他の事業

エンジニアリング、保守サービス等の売上高は、前中間連結会計期間比で17百万円減少の656百万円となり、営業損益は、前中間連結会計期間比で40百万円増加し4百万円の利益となった。

所在地別セグメントの業績についての記載は、当中間連結会計期間は、在外連結子会社及び重要な在 外支店がないため省略している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて1億円減少し、5億円となった。営業活動によるキャッシュ・フローが150億円、投資活動によるキャッシュ・フローが△106億円、財務活動によるキャッシュ・フローが△46億円となった。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は150億円増加(前年同期比145億円の増加)した。これは、主として税金等調整前中間純利益並びに季節要因による売上債権やたな卸資産の減少等による資金増加要因が、同様に季節要因である未払金、仕入債務の減少といった資金減少要因を上回ったことによるものである。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は106億円減少(前年同期比45億円の増加)した。これは、主として有形固 定資産の取得(資金減少要因)によるものである。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は46億円減少(前年同期比192億円の減少)した。これは、配当金の支払や

長期借入金の返済といった資金減少要因が、ネットベースの短期借入金(短期貸付金相殺後)の増加といった資金増加要因を上回ったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比(%)	主な製品
石油製品	(千キロリットル) 15,994	△5. 0	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、 灯油、軽油、重油、潤滑油、 液化石油ガス等
石油化学製品	(チトン) 1,278	△2.8	エチレン、プロピレン、ベンゼン、 トルエン、パラキシレン、 微多孔膜等

(注) 上記の生産数量は、製造各社の製品生産数量を記載している。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の主要製品についての受注生産は行なっていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (百万円)	前年同期比(%)	主な製品
石油製品	1, 247, 157	△6. 9	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、 灯油、軽油、重油、潤滑油、 液化石油ガス等
石油化学製品	157, 621	12. 9	エチレン、プロピレン、ベンゼン、 トルエン、パラキシレン、 微多孔膜等
その他の事業	656	△2. 5	エンジニアリング、 保守サービス等
合計	1, 405, 435	△5. 0	_

(注) 1 主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先		会計期間 ≟1月1日 ≟6月30日)	当中間連結会 (自 平成19年 至 平成19年	主な製品	
作子儿	販売実績 (百万円)	総販売実績に 対する割合 (%)	販売実績 (百万円)	総販売実績に 対する割合 (%)	土体表面
エクソン モービル(有)	877, 912	59. 3	868, 851	61.8	ガソリン、 灯油、軽油、 液化石油ガス等

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
- 3 各セグメントの販売実績は、外部顧客への売上高を記載している。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、海外経済の拡大、高水準の企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景に、今後も緩やかな拡大が続くものと期待される。他方、国内の石油需要は、需要構造の変化に伴い、景気回復にも拘らず減少傾向にあることが明確になりつつある。一方で、海外市場での活発な需要により、石油製品の輸出機会は拡大している。

このような環境の下、当会社グループは、経費、原料調達、資本構成等すべての面において最も効率的な企業であることを目指していく。当会社グループは、エクソンモービル・グループのネットワークを利用し、効率化を進め競争的優位性を確保できるものと確信している。

(1) 事業上の課題

①石油製品

国内の石油製品需要は、主要燃料油全体では、産業構造の変化や燃料転換により、引き続き弱含みとなることが予想される。さらに、石油業界では精製能力、給油所数など全体の供給能力は依然として過剰であると見られており、製品市況は今後も厳しい状況が続くことが見込まれる。

石油事業においては、市場環境が国内需要の減少とも相まって厳しい競争状況にある中、収益力向 上のためにさまざまな取り組みを着実に実行している。

意思決定においては、会社全体の収益を最大化する仕組みを強化している。例えば、原材料調達に関して、石油精製・石油化学・販売の各分野における経済性、ならびに輸出を含めた異なる販売チャネルの影響など、多岐にわたる要素を考慮して総合的な収益性から判断している。こうした、さまざまな要素が絡み合う複雑な事業環境の中で、全社的に統合された観点から収益力を向上させる仕組みとプロセスの構築を進めている。

精製・供給部門においては、超低硫黄燃料製造装置の完成により原油選択の幅が広がり、より機動的に経済性の改善を追求することが可能となった。原油以外の原材料調達においては、アジア域内でのエクソンモービル・グループの製油所との半製品交換を積極的に活用している。

販売部門では、製品輸出によって海外の販路を拡大し、国内外販売チャネルの柔軟性を飛躍的に高めることで収益性向上に寄与している。国内需要の増加が見込めない一方で、アジアを中心に世界的には石油需要は拡大しており、マージンも国内より高いレベルにある。このような中、環境にやさしい低硫黄燃料は世界中の市場で需要があり、アジア、オセアニアだけでなく、ヨーロッパ、アメリカを含む全世界に向けて輸出している。そのための輸出能力増強投資も行っており、本年下半期からは各製油所に加え、新たに清水油槽所からも輸出することが可能となった。

今後ともエクソンモービル・グループの世界的なサプライチェーンを最大限に活用し、輸出の拡大に 取り組んでいく。

②石油化学製品

石油化学分野においては、アジア市場で需要の伸びが見込まれる一方、短期的な需給調整による市 況の乱高下やナフサなど原材料価格の高止まりによるマージンの低下等の懸念材料もある。また、中 期的には今後稼動を開始する予定であるアジア・中東の新設プラントの影響で、化学品市況が下降す る可能性がある。

石油化学部門においては、石油精製部門との統合効果の拡大に継続的に取り組んでいる。川崎工場においては、保全、技術部門を新たに統合し、より効率的な運営が可能になった。また、石油精製プラントとさまざまな原材料のやり取りを双方向で柔軟に行い、原料多様化にも積極的に取り組んでいる。

石油化学部門は基礎化学品と特殊化学品に大別されるが、基礎化学品には、数年の周期で需給バランスが大きく変動する市況の周期性という性格がある。安定的に石油科学分野で利益を上げるためには、商品そのものを差別化することにより競争優位性を保つ必要がある。つまり、基礎化学品市況の周期性の影響を受けない特殊化学品事業を、長期的観点で育てることが必要となる。これまでも、特殊化学品の有望分野に集中して投資を行っており、これら特殊化学品からの利益は石油化学部門全体の約3割に達するほどに成長している。特に、リチウムイオン電池のセパレーターとして使用されている微多孔膜は、その品質に高い評価を受けており、今後も電気自動車、ハイブリッド自動車などへの自動車用途への展開により、需要の大きな伸びが期待できる。

③その他の事業

その他の事業では、当会社グループの競争力強化を周辺から支えるべく各事業分野の最適化を図ると共に、環境変化に対し柔軟かつ迅速に対応を図り、エンジニアリング並びに保守サービス等の各分野において顧客ニーズに応える優れたサービスを提供していく。

(2) 財務上の課題

当中間連結会計期間末の連結有利子負債は前期末比278億円増加し、849億円となった。

当会社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移、設備投資計画などを 考慮に入れ、株主に対し適切な配当を行っていくことを基本方針としている。また、厳格な投資基準に 合致する事業がない場合は、キャッシュ・フローは株主に還元すべきであるとの財務政策を継続してい く。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結、変更又は解約した重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当会社グループの当中間連結会計期間における主な研究活動の概要は次のとおりであり、研究開発費の総額は18億円である。

(1) 石油製品

当会社グループは主に中央研究所において、石油製品・石油精製プロセスを対象に活発な研究開発活動を展開している。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動は、次のとおりである。

- ①燃料油関連では、燃料油製造プロセスに関する技術サポート及び燃料油製品の品質サポートを実施した。特に自動車用燃料油については、今後の規格・政策動向として、ガソリンの低蒸発性化やバイオ由来燃料油基材の導入等が検討されており、バイオ由来燃料油導入に係わる燃料油製造・供給プロセスへの技術サポートや、製品の品質保証に関わる研究に注力した。また、直噴ガソリンエンジン、コモンレールディーゼルエンジン等の新技術エンジン搭載車両を対象として、求められる燃料油品質に関する評価及び検討を継続して実施した。
- ②潤滑油関連では、主に自動車用潤滑油の分野におけるビジネスへの貢献を念頭に置き、新製品の開発、品質改良研究、市場動向の調査及び潤滑油ビジネスのサポート業務などを実施した。特に、環境保護にも適合する、低燃費性に優れた高性能エンジン油の開発や高性能駆動系潤滑油の開発に注力した。また、次世代を担う潤滑油基盤技術の研究にも取り組んでいる。

石油製品関連の研究開発費の総額は11億円である。

(2) 石油化学製品

当会社グループ独自の高機能材料事業については、さらなる発展をめざした研究・技術開発活動を精力的に推進している。また、エクソンモービル・グループの化学品部門との連携を図りながら、本事業のグローバルな市場開拓に向けた技術開発活動も継続している。

石油化学製品関連の研究開発費の総額は7億円である。

(3) その他の事業

その他の事業における研究開発費はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画に重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修について 完了したものは、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投 資 額 (百万円)	完了年月	完成後の能力増強
東燃ゼネラル 石油㈱	川崎工場 (神奈川県 川崎市川崎区)	石油製品	精製設備	14, 290	平成19年5月	_
東燃ゼネラル 石油㈱	堺工場 (大阪府 堺市西区)	石油製品	精製設備	7, 415	平成19年4月	_

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修計画及び重要な設備の除却等は、次のとおりである。

① 重要な設備の新設等

♦ ₩. ₩	事業所名	事業の種類別		投資	予定額	資金調達	ギ エケリ	完成予定	完成後の
会社名	(所在地)	セグメントの 名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	主な生産 能力
東燃ゼネラル 石油㈱	川崎工場 (神奈川県 川崎市 川崎区)	石油製品	精製設備	1, 200	98	自己資金	平成19年 6月	平成20年 7月	_

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

② 重要な設備の除却等

新たに確定した重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880, 937, 982
計	880, 937, 982

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	583, 400, 000	583, 400, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	583, 400, 000	583, 400, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日~ 平成19年6月30日	_	583, 400, 000	_	35, 123	_	20, 741

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

		十八八17十	- 0 月 30 日 55 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エクソンモービル有限会社	東京都港区港南1-8-15	291, 821	50. 02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19, 288	3. 30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12, 107	2. 07
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	9, 423	1.61
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	7, 628	1.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4, 544	0.77
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z 棟	4, 210	0. 72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4, 032	0.69
インベスターズバンクウェスト トリーティ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21階 (常代)スタンダードチャータード銀行	3, 714	0.63
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2-11-3 (常代)日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	3, 380	0. 57
計	_	360, 148	61. 68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

			平成19年6月30日現住
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 303,000 相互保有株式 普通株式 26,000	-	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 576, 522, 000	576, 522	_
単元未満株式	普通株式 6,549,000	_	_
発行済株式総数	583, 400, 000	_	_
総株主の議決権	_	576, 522	_

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	
(自己保有株式)	東京都港区港南1-8-15	303, 000		303, 000	0.05	
東燃ゼネラル石油株式会社	未求即他应他用I 0 10	303, 000		303, 000	0.03	
(相互保有株式)	京都府舞鶴市字浜158	26,000		26,000	0, 00	
江守石油株式会社	水和州郊平岡川丁州	20,000		20,000	0.00	
計	_	329, 000	_	329, 000	0.05	

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1, 228	1, 345	1, 324	1, 320	1, 310	1, 300
最低(円)	1, 147	1, 230	1, 224	1, 282	1, 228	1, 191

⁽注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異動年月日
常勤監査役	監査役	小早川 久佳	平成19年6月29日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11 年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)は、改正前の中間連結 財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)は、改 正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			車結会計期間 19年6月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			613			512			664	
2 受取手形及び売掛金			383, 644			442, 215			517, 645	
3 たな卸資産			200, 502			161, 727			188, 054	
4 未収還付法人税等			4, 245			_			-	
5 繰延税金資産			6, 523			7, 432			5, 544	
6 短期貸付金			981			21, 842			346	
7 その他			8, 033			6, 298			10, 153	
8 貸倒引当金			△279			△147			△202	
流動資産合計			604, 264	67. 7		639, 881	68. 2		722, 206	70.8
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	注1,2	214, 149			214, 302			213, 796		
減価償却累計額		157, 410	56, 738		160, 306	53, 996		158, 969	54, 826	
(2) 油槽	注1,2	78, 337			78, 237			78, 332		
減価償却累計額		71, 612	6, 724		71, 993	6, 244		71, 854	6, 478	
(3) 機械装置 及び運搬具	注1,2	581, 422			607, 880			587, 987		
減価償却累計額		513, 794	67, 628		521, 458	86, 422		515, 684	72, 303	
(4) 工具・器具及び 備品	注1,2	11, 964	J		11,520	J		11, 547		
減価償却累計額		10, 438	1, 525		9, 933	1, 587		9, 974	1, 572	
(5) 土地	注2		91, 223			88, 041			89, 311	
(6) 建設仮勘定			19, 942			14, 547			26, 127	
有形固定資産合計			243, 783	(27. 3)		250, 839	(26. 8)		250, 620	(24. 6)
2 無形固定資産			·							
(1) のれん			2, 286			1, 633			1, 960	
(2) 借地権			1, 961			1, 909			1, 909	
(3) ソフトウェア			2, 873			3, 111			3, 097	
(4) その他			421			315			348	
無形固定資産合計			7, 543	(0.9)		6, 970	(0.7)		7, 315	(0.7)
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			13, 612			15, 153			14, 276	
(2) 長期貸付金			1, 306			1, 127			1, 217	
(3) 繰延税金資産			6, 917			6, 991			8, 285	
(4) その他			15, 692			17, 281			16, 167	
(5) 貸倒引当金			△658			△503			△572	
投資その他の資産			36, 870	(4. 1)		40, 049	(4. 3)		39, 374	(3.9)
合計 固定資産合計			288, 197	32. 3		297, 859	31.8		297, 310	29. 2
資産合計			892, 462	100.0		937, 741	100.0		1, 019, 517	100.0
	l 									

		14.4				連結会計期間 19年6月30日		要約連	結会計年度 <i>0</i> 結貸借対照 8年12月31日	表
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金			287, 435			279, 683			354, 461	
2 揮発油税等未払税金	注2		157, 373			198, 775			234, 216	
3 短期借入金	注2		88, 460			73, 643			39, 666	
4 コマーシャル ・ペーパー			_			_			5,000	
5 未払法人税等			4, 493			11, 020			7, 197	
6 未払消費税等			4, 962			7, 602			7, 660	
7 受託保証金			12, 659			11, 787			12, 647	
8 賞与引当金			1,529			1, 484			1, 374	
9 その他			33, 274			34, 216			38, 197	ļ
流動負債合計			590, 188	66. 1		618, 213	65. 9		700, 421	68. 7
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金	注2		13, 528			11, 278			12, 403	
2 繰延税金負債			606			2, 057			1, 707	
3 退職給付引当金			38, 456			33, 900			36, 545	
4 役員退職慰労引当金			171			163			169	
5 修繕引当金			16, 008			13, 479			15, 397	
6 廃鉱費用引当金			1, 562			2, 227			2, 234	
7 その他			1, 691			1, 229			1, 483	
固定負債合計			72, 024	8. 1		64, 336	6. 9		69, 941	6.9
負債合計			662, 213	74. 2		682, 549	72.8		770, 362	75. 6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			35, 123			35, 123			35, 123	
2 資本剰余金			20, 769			20, 767			20, 766	
3 利益剰余金			173, 046			198, 309			192, 010	
4 自己株式			△146			△369			△206	
株主資本合計			228, 792	25. 6		253, 829	27. 1		247, 693	24. 3
Ⅲ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			515			448			527	
評価・換算差額等 合計			515	0.1		448	0.0		527	0.0
Ⅲ 少数株主持分			940	0. 1		913	0. 1		933	0. 1
純資産合計			230, 248	25. 8		255, 191	27. 2		249, 155	24. 4
負債純資産合計			892, 462	100.0		937, 741	100.0		1, 019, 517	100.0
								1		

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		(自 平			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		퇔 . 日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			1, 479, 817	100.0		1, 405, 435	100.0		3, 078, 772	100.0
Ⅱ 売上原価			1, 450, 044	98.0		1, 362, 453	96. 9		2, 984, 391	96. 9
売上総利益			29, 773	2.0		42, 982	3. 1		94, 380	3. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	注1		18, 409	1. 2		16, 538	1. 2		35, 685	1. 2
営業利益			11, 363	0.8		26, 443	1. 9		58, 694	1. 9
IV 営業外収益										
1 受取利息		319			45			346		
2 受取配当金		58			57			60		
3 為替差益		3, 102			1, 522			6, 123		
4 持分法による 投資利益		717			781			1, 395		
5 その他		71	4, 269	0.3	42	2, 449	0.2	235	8, 160	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		282			400			698		
2 貯蔵品売棄却損		7			9			37		
3 その他		65	355	0.0	69	479	0.0	131	867	0.0
経常利益			15, 277	1. 1		28, 413	2. 1		65, 987	2. 1
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	注2	58			351			108		
2 ゴルフ会員権売却益		25			66			47		
3 投資有価証券売却益		_	84	0.0		418	0.0	503	658	0.0
VII 特別損失										
1 減損損失	注4	322			660			2, 109		
2 課徴金		_			142			_		
3 固定資産売棄却損	注3	262			171			1, 121		
4 廃鉱費用引当金繰入損		_			_			672		
5 投資有価証券評価損		7	592	0. 1	_	974	0. 1	7	3, 910	0. 1
税金等調整前中間(当期)純利益			14, 769	1. 0		27, 856	2.0		62, 736	2. 0
法人税、住民税 及び事業税	注5	5, 272			11, 023			22, 791		
法人税等調整額	注5	△527	4, 744	0.3	△234	10, 788	0.8	173	22, 964	0. 7
少数株主損失			△40	△0.0		△20	△0.0		△47	△0.0
中間(当期)純利益			10, 065	0. 7		17, 088	1. 2		39, 820	1.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成17年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 770	173, 772	△85	229, 580					
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当	-	-	△10, 791	-	△10, 791					
中間純利益	-	-	10, 065	-	10, 065					
自己株式の取得	-	-	-	△103	△103					
自己株式の処分	-	△0	-	42	42					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△726	△61	△788					
平成18年6月30日残高(百万円)	35, 123	20, 769	173, 046	△146	228, 792					

	評価・換	算差額等		純資産合計	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分		
平成17年12月31日残高(百万円)	579	579	1, 015	231, 174	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△33	△10,825	
中間純利益	-	-	-	10, 065	
自己株式の取得	-	-	-	△103	
自己株式の処分	-	-	-	42	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△63	△63	△40	△104	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△63	△63	△74	△926	
平成18年6月30日残高(百万円)	515	515	940	230, 248	

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 766	192, 010	△206	247, 693						
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当	-	-	△10, 789	-	△10, 789						
中間純利益	-	-	17, 088	-	17, 088						
自己株式の取得	-	-	-	△181	△181						
自己株式の処分	-	0	-	18	18						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-						
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	6, 299	△163	6, 136						
平成19年6月30日残高(百万円)	35, 123	20, 767	198, 309	△369	253, 829						

	評価・換	算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	
平成18年12月31日残高(百万円)	527	527	933	249, 155
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△10, 789
中間純利益	-	-	-	17, 088
自己株式の取得	-	-	-	△181
自己株式の処分	-	-	-	18
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△79	△79	△20	△100
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△79	△79	△20	6, 036
平成19年6月30日残高(百万円)	448	448	913	255, 191

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 770	173, 772	△85	229, 580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△21, 582	-	△21, 582
当期純利益	-	-	39, 820	-	39, 820
自己株式の取得	-	-	-	△210	△210
自己株式の処分	-	△4	-	90	85
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△4	18, 237	△120	18, 113
平成18年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 766	192, 010	△206	247, 693

	評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	579	579	1, 015	231, 174	
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△33	△21, 615	
当期純利益	-	-	-	39, 820	
自己株式の取得	-	-	-	△210	
自己株式の処分	-	-	-	85	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△51	△51	△47	△99	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△51	△51	△81	17, 980	
平成18年12月31日残高(百万円)	527	527	933	249, 155	

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

				1		前連結会計年度の
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	関連組芸計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成18年1月1日 平成18年6月30日)	(自 至	平成19年1月1日 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前中間(当期) 純利益			14, 769		27, 856	62, 736
減価償却費			8, 831		10,075	19, 191
減損損失			322		660	2, 109
のれん償却額			326		326	653
賞与引当金の増減(△)額			_		109	△54
退職給付引当金の減少額			△1,539		△2, 644	△3, 450
修繕引当金の減少額			△386		△1, 918	△997
受取利息及び配当金			△378		△102	△406
支払利息			282		400	698
持分法による投資利益			△717		△781	△1, 395
固定資産売棄却損			262		171	1, 121
固定資産売却益			△58		△351	△108
投資有価証券評価損			7		_	7
課徴金			_		142	_
投資有価証券清算配当益			_		_	△503
廃鉱費用引当金繰入損			_		_	672
売上債権の増(△)減額			108, 629		75, 377	△25, 543
たな卸資産の増(△)減額			△33, 602		26, 326	△21, 154
未収金の増(△)減額			502		1, 308	△829
仕入債務の増減(△)額			△7, 227		△74, 778	59, 798
未払金の減少額			△91, 180		△42, 079	△3, 482
その他			△3, 780		2, 655	△2, 360
小計			△4, 938		22, 754	86, 702
利息及び配当金の受取額			373		37	407
利息の支払額			△281		△321	△692
販売権収入の受取額			376		_	376
早期退職特別加算金の支払額			$\triangle 2,324$		△8	△3, 131
法人税等の還付額			12, 388		1,715	12, 389
法人税等の支払額			△5, 050		△9, 078	△20, 966
営業活動による キャッシュ・フロー			543		15, 098	75, 085

			前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
			(自 至	平成18年1月1日 平成18年6月30日)	(自 至	平成19年1月1日 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー						
	有形固定資産の取得による支出			△15, 630		△ 11,987	△ 35, 086
	有形固定資産の売却による収入			62		1, 643	228
	無形固定資産の取得による支出			△119		△412	△731
	無形固定資産の売却による収入			_		_	1
	投資有価証券の取得による支出			_		△82	_
	投資有価証券の売却による収入			1		_	439
	長期貸付けによる支出			$\triangle 12$		$\triangle 2$	△20
	長期貸付金の回収による収入			137		103	252
	持分法適用会社による自己 株式買付け応募に伴う収入			428		_	428
•	その他			31		94	53
	投資活動による キャッシュ・フロー			△15, 100		△10, 642	△34, 433
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー						
	短期貸付金の純増(△)減額			△307		△21, 507	308
	短期借入金の純増減(△)額			42, 427		33, 976	$\triangle 6,542$
	コマーシャル・ペーパーの 減少額			△15, 000		△5, 000	△10,000
	長期借入金の返済による支出			△970		$\triangle 1$, 125	△1, 919
	自己株式の取得による支出			△767		△181	△873
	自己株式の売却による収入			42		18	85
	配当金の支払額			△10, 791		△10, 789	△21, 582
	少数株主への配当金の支払額			△33		_	△33
	財務活動による キャッシュ・フロー			14, 599		△4, 608	△40 , 557
IV	現金及び現金同等物 の増減(△)額			43		△152	94
V	現金及び現金同等物 の期首残高			569		664	569
VI	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	注		613		512	664
			L				

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
I 連結の範囲に関する事項 1 連結子会社 7社 南西石油㈱、東燃化学㈱、中央石油販売㈱、東燃ゼネラル海運制、川崎ポリオレフィンホールディングス(制、東燃化学那須㈱、東燃テクノロジー(株)	I 連結の範囲に関する事項 1 連結子会社 6社 南西石油㈱、東燃化学㈱、中央石油販売㈱、東燃ゼネラル海運制、東燃化学那須㈱、東燃テクノロジー㈱	I 連結の範囲に関する事項 1 連結子会社 6社 南西石油㈱、東燃化学㈱、中央石油販売㈱、東燃ゼネラル海運制、東燃化学那須㈱、東燃テクノロジー㈱ 当連結会計年度より連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内容は以下の通りである。東燃化学㈱が吸収合併した会社 川崎ポリオレフィン・ホールディングス(有)
2 非連結子会社の数 1社 九州イーグル㈱ 3 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 非連結子会社1社について は、総資産、売上高、中間 純損益及び利益剰余金等の いずれも全体として中間連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないので連結の	 非連結子会社の数 1社 同左 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 同左 	2 非連結子会社の数 1社 同左 1 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 非連結子会社1社について は、総資産、売上高、当期 純損益及び利益剰余金等の いずれも全体として連結財 務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲
範囲から除いている。 Ⅱ 持分法の適用に関する事項 1 持分法適用会社 2社 日本ユニカー(株)	Ⅱ 持分法の適用に関する事項 1 持分法適用会社 2社 同左	から除いている。 Ⅱ 持分法の適用に関する事項 1 持分法適用会社 2社 同左
清水エル・エヌ・ジー㈱ 2 持分法を適用しない会社 非連結子会社 1社 九州イーグル㈱ 関連会社 1社 江守石油㈱	2 持分法を適用しない会社 同左	2 持分法を適用しない会社 同左
3 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子 会社1社及び関連会社1社に ついては、中間純損益及び利 益剰余金等に与える影響が軽 微であり、かつ、それらの影 響額が全体としても中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼ していないので持分法を適用 しない。	3 持分法を適用しない理由 同左	3 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子 会社1社及び関連会社1社に ついては、当期純利益及び利 益剰余金等に与える影響が軽 微であり、かつ、それらの影 響額が全体としても連結財務 諸表に重要な影響を及ぼして いないので持分法を適用しな い。
Ⅲ 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日と中間 連結子会社の中間決算日と中間 連結決算日は同一である。	Ⅲ 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	Ⅲ 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算 日は同一である。

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

- IV 会計処理基準に関する事項 当中間連結財務諸表の基礎となった各会社の財務諸表の作成に 当たり、当社並びに連結子会社 が適用した会計処理基準は、次 のとおりである。
 - 1 重要な資産の評価基準及び 評価方法
 - (1) たな卸資産

製品、商品、半製品及び原油 は主として後入先出法に基づ く低価法を採用している。ま た、貯蔵品は移動平均法に基 づく原価法を採用している。

(2) 有価証券

その他有価証券

- ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法によ る。(評価差額は全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定してい る。)
- ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原 価法による。
- (3) デリバティブ 時価法による。
- 2 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - (1) 有形固定資産 主に定率法によっている。 なお、主な耐用年数は次の とおりである。

建物及び構築物 10~50年 油槽 10~25年 機械装置及び運搬具

8~15年

(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び 各連結子会社内における利 用可能期間(5~15年)に基 づく定額法を採用してい 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- IV 会計処理基準に関する事項 当中間連結財務諸表の基礎となった各会社の財務諸表の作成に 当たり、当社並びに連結子会社 が適用した会計処理基準は、次のとおりである。
 - 1 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産 同左
 - (2) 有価証券 その他有価証券
 - 時価のあるもの 同左
 - ② 時価のないもの 同左
 - (3) デリバティブ 同左
 - 2 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - (1) 有形固定資産 同左
 - (会計処理方法の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法によりている。なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ249百万円減少している。

(2) 無形固定資産 同左

- 前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
- IV 会計処理基準に関する事項 当連結財務諸表の基礎となった 各会社の財務諸表の作成に当た り、当社並びに連結子会社が適 用した会計処理基準は、次のと おりである。
 - 1 重要な資産の評価基準及び 評価方法
 - (1) たな卸資産 同左
 - (2) 有価証券 その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法による。(評価差 額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動 平均法により算定してい る。)
 - ② 時価のないもの 同左
 - (3) デリバティブ同左
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 同左

(2) 無形固定資産 同左 前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 3 重要な引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒縣令債権等特定の債権

- 備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込 み額を計上している。 (2) 賞与引当金
- 従業員に対する賞与支給に 備えるため、支給見積り額 のうち、当中間連結会計期 間対応分の金額を計上して いる。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上している。 なお、数理計算上の差異 は、各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(12 年)による定率法により翌 連結会計年度から費用処理 することとし、過去勤務債 務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間(平成 15年度以前分は15.5年、平

成16年度以降は当社12.9

年、連結子会社11.4年)に

よる定額法により費用処理

している。

(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に 備えるため、内規に基づく 当中間連結会計期間末要支 給見積り額を計上してい る。 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 3 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 同左
- (2) 賞与引当金 同左
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上している。 なお、数理計算上の差異 は、各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(12 年)による定率法により翌 連結会計年度から費用処理 することとし、過去勤務債 務は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間(平成 15年度以前分は15.5年、平 成16年度以降分は当社12.9 年、連結子会社11.4年、平 成19年度以降分は当社11.9 年、連結子会社11.0年)に よる定額法により費用処理 している。
- (4) 役員退職慰労引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- 3 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 同左

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に 備えるため、次期支給見積 り額のうち、当期対応分の 金額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え るため、当連結会計年度 末における退職給付債額 及び年金資産の見込計年的 基づき、当連結会計年と 末において発生している。 と認められる額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に 備えるため、内規に基づく 期末要支給見積り額を計上 している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(5) 修繕引当金 当社及び連結子会社2社 は、消防法により定期開放 点検が義務づけられている 油槽に係る点検修理費用の 支出に備えるため、点を 理費用の支出実績を返して き、また、機械及び装置に 係る定期修理費用の支出に 備えるため、定期修理費用 の支出実績と修繕計画に 間で で が で が き、当中間連結会計期間 に負担すべき。 を計上している。	(5) 修繕引当金同左	(5) 修繕引当金 当社及び連結子会社 2 社 は、消防法により定期開放 点検が義務づけられて開放 点検が義務づけられで費用の 支出情に係る点検修理費用の 支出に備えるため、に基置に 選集にの支出実績で表 で表して、機械及び表置に 係る定期修理費用の で表して、機械と修っ に に の 支出実績と修善計年度に が き、さき、当連結会計年度に は は で き、さき、 は に に に に に に に に に に に に に に に に に に
(6) 廃鉱費用引当金 当社は天然ガス生産終了時 の廃鉱費用の支出に備える ため、所要額を見積り、生 産高比例法により計上して いる。	(6) 廃鉱費用引当金 同左	エじている。 (6) 廃鉱費用引当金 同左
4 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中 間決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差 額は損益として処理してい る。	4 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基準 同左	4 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、 決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算 差額は損益として処理し ている。
5 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってい る。	5 重要なリース取引の処理方法 同左	5 重要なリース取引の処理方法 同左
6 消費税等の会計処理 税抜方式による。 V 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値ので動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ねるヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	6 消費税等の会計処理 同左 V 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 同左	6 消費税等の会計処理 同左 V 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

	r	r
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
1 貸借対照表の純資産の部の表示		1 貸借対照表の純資産の部の表示
に関する会計基準		に関する会計基準
当中間連結会計期間から「貸借		当連結会計年度から「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関		表の純資産の部の表示に関する
する会計基準」(企業会計基準		会計基準」(企業会計基準委員
委員会 平成17年12月9日 企		会 平成17年12月9日 企業会
業会計基準第5号)及び「貸借		計基準第5号)及び「貸借対照
対照表の純資産の部の表示に関		表の純資産の部の表示に関する
する会計基準等の適用指針」		会計基準等の適用指針」(企業
(企業会計基準委員会 平成17		会計基準委員会 平成17年12月
年12月9日 企業会計基準適用		9日 企業会計基準適用指針第
指針第8号)を適用している。		8号)を適用している。
なお、従来の「資本の部」の合		なお、従来の「資本の部」の合
		l .
計に相当する金額は229,307百		計に相当する金額は248,221百
万円である。		万円である。
中間連結財務諸表規則の改正に		連結財務諸表規則の改正による
よる中間連結貸借対照表の表示		連結貸借対照表の表示に関する
に関する変更は以下のとおりで		変更は以下のとおりである。
ある。		(1)前連結会計年度における
(1)前中間連結会計期間におけ		「資本の部」は、当連結会
る「資本の部」は、当中間		計年度から「純資産の部」
連結会計期間から「純資産		となり、「純資産の部」は
の部」となり、「純資産の		「株主資本」、「評価・換
部」は「株主資本」、「評価が、おび、「お		算差額等」及び「少数株主
価・換算差額等」及び「少		持分」に分類して表示して
数株主持分」に分類して表		いる。
示している。		(2)前連結会計年度において独
(2)前中間連結会計期間におい		立掲記していた「資本
て独立掲記していた「資本		金」、「資本剰余金」及び
金」、「資本剰余金」及び		「利益剰余金」は当連結会
「利益剰余金」は当中間連		計年度においては「株主資
結会計期間においては「株		本」の内訳科目として表示
主資本」の内訳科目として		している。
表示している。		(3)前連結会計年度において
(3)前中間連結会計期間におい		「利益剰余金」の次に表示
て「利益剰余金」の次に表		していた「その他有価証券
示していた「その他有価証		評価差額金」は、当連結会
券評価差額金」は、当中間		計年度から「評価・換算差
連結会計期間から「評価・		額等」の内訳科目として表
換算差額等」の内訳科目と		示している。
して表示している。		(4)前連結会計年度において
(4)前中間連結会計期間におい		「負債の部」の次に表示し
て「負債の部」の次に表示		ていた「少数株主持分」
していた「少数株主持分」		は、当連結会計年度から
は、当中間連結会計期間か		「純資産の部」の内訳科目
ら「純資産の部」の内訳科		として独立掲記している。
		こして独立物記している。
目として独立掲記してい		
る。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
下のとおりである。 前中間連結会計期間において 資本に対する控除項目として 「資本の部」の末尾に表示し ていた「自己株式」は、当中 間連結会計期間から「株主資 本」に対する控除項目として 「株主資本」の末尾に表示し ている。		りである。 前連結会計年度において資本 に対する控除項目として「資 本の部」の末尾に表示してい た「自己株式」は、当連結会 計年度から「株主資本」の控 除項目として「株主資本」の 末尾に表示している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)
	中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの中の「賞与引当金の増減額」については、前中間連結会計年度において、「その他」に含めて表示していたが、全ての主要な負債性引当金の増減を独立開示することの情報有用性を鑑み、当中間連結会計期間より他の主要な負債性引当金と同様に独立開示している。なお、前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示していた賞与引当金の増加額は、308百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(のれん)		(のれん)
内閣府令第56号「財務諸表等の		内閣府令第56号「財務諸表等の
監査証明に関する内閣府令等の		監査証明に関する内閣府令等の
一部を改正する内閣府令」(平成		一部を改正する内閣府令」(平成
18年4月26日)により、改正後の		18年4月26日)により、改正後の
中間連結財務諸表の用語、様式		連結財務諸表の用語、様式及び
及び作成方法に関する規則(昭和		作成方法に関する規則(昭和51年
51年大蔵省令第28号)を適用し		大蔵省令第28号)を適用した結
た結果、前連結会計年度までの		果、前連結会計年度までの連結
連結調整勘定は当中間連結会計		調整勘定は当連結会計年度から
期間からのれんとして表示して		のれんとして表示している。
いる。		

注記事項

注記事項	
(中間連結貸借対照	照表関係)
前中間連結会計 (平成18年6月)	
1 保険金等による圧縮 に伴い有形固定資産 から直接控除してい 累計額	産の取得価額
	百万円
建物及び構築物	40
油槽	40
機械装置及び追 搬具	重 1,663
工具・器具及で 備品	J. 11
計	1, 755
2 担保資産	
担保に供している	資産並びに担
保債務は次のとお	りである。
担保資産	総額 (百万円)
建物及び構築物	8, 193 (8, 193)
油槽	1, 641 (1, 641)
機械装置及び運搬具	16, 641 (16, 641)
工具・器具及び備品	40 (40)
土地	27, 899 (8, 871)
合計	54, 416 (35, 388)

担保付債務	総額 (百万円)
短期借入金	454 (32)
長期借入金	835 (-)
揮発油税等未払税金	48, 014
合計	49, 303 (32)

- (注) 1 担保資産のうち()内書 は工場財団抵当を示して いる。
 - 2 担保付債務のうち()内 書は財団担保設定分を示 している。
 - 3 上記のほか、下記に記載する「3支払保証債務」に加えて、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(8,116百万円)に対し工場財団を組成して担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結している。

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1 保険金等による圧縮記帳の適用 に伴い有形固定資産の取得価額 から直接控除している圧縮記帳 累計額

	百万円
建物及び構築物	40
油槽	40
機械装置及び運 搬具	1,671
工具・器具及び 備品	11
計	1, 763

2 担保資産

担保に供している資産並びに担保債務は次のとおりである。

担保資産	総額 (百万円)
建物及び構築物	7, 722 (7, 722)
油槽	1, 581 (1, 581)
機械装置及び運搬具	21, 182 (21, 182)
工具・器具及び備品	44 (44)
土地	27, 196 (8, 168)
合計	57, 728 (38, 700)

担保付債務	総額 (百万円)
短期借入金	422 (-)
長期借入金	413 (-)
揮発油税等未払税金	55, 918 (33, 509)
合計	56, 753 (33, 509)

(注) 1 同左

2 同左

3 上記のほか、下記に記載する「3支払保証債務」に加えて、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(6,704百万円)に対し工場財団を組成して担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結している。

前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

1 保険金等による圧縮記帳の適用 に伴い有形固定資産の取得価格 から直接控除している圧縮記帳 累計額は1,763百万円である。 (建物及び構築物40百万円、油 槽40百万円、機械装置及び運搬 具1,671百万円、工具・器具及 び備品11百万円)

2 担保資産

担保に供している資産並びに担保債務は次のとおりである。

担保資産	総額 (百万円)
建物及び構築物	7, 948 (7, 948)
油槽	1, 611 (1, 611)
機械装置及び運搬具	15, 888 (15, 888)
工具・器具及び備品	51 (51)
土地	27, 899 (8, 871)
合計	53, 399 (34, 371)

担保付債務	総額 (百万円)
一年以内返済 長期借入金	422 (-)
長期借入金	624 (-)
揮発油税等未払税金	56, 814
合計	57, 860 (-)

(注) 1 同左

2 同左

3 上記のほか、「3支払保 証債務」に加えて、短期 借入金(1,412百万円)及 び長期借入金(7,410百万 円)に対し工場財団を組 成して担保に提供する旨 の抵当権設定予約契約を 締結している。

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
建物及び構 築物 14,648百万円	建物及び構 築物 14,026百万円	建物及び構 築物 14,037百万円
油槽 1,511	油槽 1,371	油槽 1,448
機械装置及 び運搬具 14,984	機械装置及 び運搬具 27,786	機械装置及 び運搬具 15,491
工具・器具 及び備品 244	工具・器具 及び備品 428	工具・器具 及び備品 295
土地 847	土地 847	土地 847
3 支払保証債務	3 支払保証債務	3 支払保証債務
当社及び連結子会社従業員、持 分法適用会社及び特約店等の銀 行からの借入金等に対し、債務 保証を行なっている。	当社及び連結子会社従業員、持 分法適用会社及び特約店等の銀 行からの借入金等に対し、債務 保証を行なっている。	当社及び連結子会社従業員、持 分法適用会社及び特約店等の銀 行からの借入金等に対し、債務 保証を行なっている。
清水エル・エヌ・ ジー㈱ 2,608百万円	清水エル・エヌ・ ジー㈱ 2,252百万円	清水エル・エヌ・ ジー(株) 2,497百万円
従業員 365	従業員 302	従業員 322
㈱りゅうせき燃料 251	㈱りゅうせき燃料 182	㈱りゅうせき燃料 217
岡田石油㈱ 91	岡田石油㈱ 75	岡田石油㈱ 84
(資)ホリデー石油 70	その他(6社) 173	その他(7社) 228
静岡資材㈱ 52	計 2,985	計 3,349
その他(6社) 168		
計 3,608		
(注) 清水エル・エヌ・ジー㈱の 日本政策投資銀行他からの 借入金(6,474百万円)に対し て、当 社 の 土 地 (簿 価 747百万円)を担保に提供す る旨の抵当権設定予約契約 を含んでいる。	(注) 清水エル・エヌ・ジー㈱の 日本政策投資銀行他からの 借入金(4,143百万円)に対し て、当社の土地(簿価747 百万円)を担保に提供する旨 の抵当権設定予約契約を含 んでいる。	(注) なお、清水エル・エヌ・ジ 一㈱については、日本政策 投資銀行他からの借入金 (4,920百万円)に対して、 当社の土地(簿価747百万 円)を担保に提供する旨の 抵当権設定予約契約を締結 している。

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計	月1日		当中間連結会記 (自 平成19年1	月1日		前連結会計 ⁴ (自 平成18年1	月1日
	至 平成18年6月30日)			至 平成19年6		至 平成18年12月31日)		
1	販売費及び一般管 費用のうち主要な		1	販売費及び一般管 費用のうち主要な		1	販売費及び一般管 費用のうち主要な	_ , ., ., .
	は次のとおりであ	る。		は次のとおりであ	る。		は次のとおりであ	る。
	運賃 修繕及び作業費	1,902百万円 2,247		従業員給料手当 及び賞与	5,564百万円		従業員給料手当 及び賞与	12,288百万円
	賃借料	1,577		運賃	1, 913		運賃	3, 935
	従業員給料手当	5, 786		外注作業費	1, 985		外注作業費	3, 952
	及び賞与	0, 100		賃借料	1, 286		賃借料	3, 113
	賞与引当金 繰入額	447		減価償却費	880		減価償却費	2,078
	業務委託費のれん償却額	1, 102 326		販売手数料その 他諸掛	1, 718		販売手数料その 他諸掛	3, 496
				退職給付費用	\triangle 896		退職給付費用	△851
				賞与引当金 繰入額	384		賞与引当金 繰入額	375
2	固定資産売却益		2	固定資産売却益		2	固定資産売却益	
	建物及び構築物 (サービス・ステーション等)	58百万円		土地(製造設備等)	351百万円		建物及び構築物 (サービス・ス テーション等)	58百万円
	その他	0		計	351		土地(サービ	
	計	58		н	001			49
							その他	0
							計	108
3	固定資産売棄却損 建物及び構築物 (サービス・ス テーション等) 機械装置及び運	110百万円	3	固定資産売乗却損機械装置及び運搬具(製油所設備、サービスステーション等)	101百万円	3	固定資産売乗却損機械装置及び運搬具(製油所設備等) 建物及び構築物	594百万円
	機械表直及び連搬具(製油所設	106		その他	70		生物及い情柔物 (サービス・ス	276
	備等)	100		計	171		テーション等)	2.0
	その他	45		ПI	1/1		工具・器具及び	
	計	262					備 品 (サ ー ビ ス・ステーショ ン等)	120
							土地(サービ	
							ス・ステーショ	18
1							ン等)	
							その他	111
							計	1, 121
1			l					•

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

4 減損損失

	-		
用途	場所	種類	金額
			(百万円)
サービ	東燃ゼネ	土地	322
ス・ス	ラル石油		
テーシ	(株)		
ョン	前橋六供		
	SS		
	(群馬県		
	前橋市)		
	他2件		

帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落している上記3件の不動産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失322百万円として特別損失に計上している。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用 し、公示価格に基づいた時価 にて測定している。

5 中間連結会計期間に係る法人 税、住民税及び事業税と法人 税等調整額

> 当連結会計年度において予定 している買換資産積立金、探 鉱準備金及び特別償却準備金 の積立て及び取崩しを前提と して、当中間連結会計期間に 係る金額を算定している。

4 減損損失

用途	場所	種類	金額
			(百万円)
サービ	東燃ゼネ	土地	492
ス・ス	ラル石油		
テーシ	(株)		
ョン	西大和SS		
	(奈良県		
	北葛城郡)		
製造	東燃化学	建物	141
設備等	㈱千鳥工	その他	26
	場	2 - 12	20
	(神奈川県		
	川崎市川		
	崎区)		

帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落している上記2件の不動産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失660百万円として特別損失に計上している。

回収可能価額の評価にあたっ ては、正味売却価額を適用 し、公示価格に基づいた時価 にて測定している。

5 中間連結会計期間に係る法人 税、住民税及び事業税と法人 税等調整額

同左

4 減損損失

	用途	場所	種類	金額
				(百万円)
ĺ	サービ	東燃ゼネ	土地	2, 109
	ス・ス	ラル石油		
	テーシ	(株)		
	ョン	成田南SS		
		(千葉県		
		成田市)		
		他8件		

帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落している上記9件の不動産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,109百万円として特別損失に計上している。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用 し、公示価格に基づいた時価 にて測定している。

5

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	583,400,000			583,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	70,505	86,417	35,284	121,638

(変動事由の概要) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものである。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	10,791	18.50	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 8 月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,790	18.50	平成18年 6 月30日	平成18年 9 月25日

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (株)	583,400,000			583,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	175,478	143,168	14,998	303,648

(変動事由の概要) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものである。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,789	18.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

	決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平反	成19年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,787	18.50	平成19年 6 月30日	平成19年9月18日

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	583,400,000			583,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,505	180,158	7,185	175,478

(変動事由の概要) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものである。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	普通株式	10,791	18.50	 平成17年12月31日 	平成18年3月29日
平成18年 8 月22日 取締役会	普通株式	10,790	18.50	平成18年 6 月30日	平成18年 9 月25日

(2)基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,789	18.50	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と連
中間連結貸借対照表に掲記されて	と中間連結貸借対照表に掲記されて	結貸借対照表に掲記されている科目
る科目の金額との関係	いる科目の金額との関係	の金額との関係
(平成18年 6 月30日)	(平成19年 6 月30日)	(平成18年12月31日)
現金及び預金勘定 613百万円	現金及び預金勘定 512百万円	現金及び預金勘定 664百万円
現金及び現金同等物 613	現金及び現金同等物 512	現金及び現金同等物 664
	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 金及び現金同等物の中間期末残高 中間連結貸借対照表に掲記されて る科目の金額との関係 (平成18年6月30日) 現金及び預金勘定 613百万円	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)金及び現金同等物の中間期末残高 中間連結貸借対照表に掲記されて る科目の金額との関係 (平成18年6月30日)現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年6月30日)現金及び預金勘定613 百万円現金及び預金勘定512 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	中間期末残		
	相当額	計額相当額	高相当額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
油槽	301	231	70		
機械装					
置及び	263	21	241		
運搬具					
その他					
の有形	54	30	24		
固定資	34	30	24		
産					
合計	620	283	336		
(2+) 四(日 /平 25+口) / 25 (+) + /2 (日) 1					

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- 2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内132百万円1 年超204百万円合計336百万円

- (注)未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末 残高の有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定してい る。
- 3 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 87百万円 減価償却費相当額 87百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、 残存価額を零とする定額法によ っている。 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

*****	***************************************				
	取得価額	減価償却累	中間期末残		
	相当額	計額相当額	高相当額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
機械装					
置及び	221	70	151		
運搬具					
その他					
の有形	55	38	17		
固定資	33	30	17		
産					
合計	277	108	168		

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- 2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内56百万円1 年超112百万円合計168百万円

(注) 同左

支払リース料及び減価償却費相 当額

> 支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 35百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左 前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
油槽	301	278	23
機械装			
置及び	260	44	215
運搬具			
その他			
の有形	52	34	17
固定資	52	34	17
産			
合計	614	357	257

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- 2 未経過リース料期末残高相当額
 1 年内
 6 1 年超
 6 257百万円
- (注)未経過リース料期未残高相当額 は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子 込み法により算定している。
 - 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 167百万円 減価償却費相当額 167百万円

減価償却費相当額の算定方法同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表	差額
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)
株式	1,246	1,978	731

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,633
出資証券	5

(注)当中間連結会計期間において、時価評価されていない非上場株式について、7百万円の減損処理を行なっており、当該金額は、中間連結貸借対照表計上額から控除している。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表	差額
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)
株式	1,246	1,983	736

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	13,170	
出資証券	5	

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表	差額
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)
株式	1,246	2,003	756

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	12,273
出資証券	5

⁽注)当連結会計年度において、時価評価されていない非上場株式について、7百万円の減損処理を行なっており、当 該金額は取得原価から控除している。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

取引の対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引	113,114	113,580	466

(注) 時価の算定方法 市場実勢価格に基づき算定している。

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

取引の対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引	66,848	67,064	215

(注) 時価の算定方法 市場実勢価格に基づき算定している。

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

取引の対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	為替予約取引	119,470	121,636	2,166

(注) 時価の算定方法 市場実勢価格に基づき算定している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	石油製品 (百万円)	石油化学製品 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 339, 526	139, 617	673	1, 479, 817	_	1, 479, 817
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	209, 307	19, 807	1	229, 116	(229, 116)	_
計	1, 548, 834	159, 424	674	1, 708, 934	(229, 116)	1, 479, 817
営業費用	1, 559, 241	137, 518	711	1, 697, 471	(229, 017)	1, 468, 453
営業利益又は営業損失(△)	△10, 407	21, 905	△36	11, 462	(98)	11, 363

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
 - 2 各事業区分に属する主な製品又は事業内容
 - (1) 石油製品 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
 - (2) 石油化学製品 エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン、微多孔膜等
 - (3) その他の事業 エンジニアリング、保守サービス等

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	石油製品 (百万円)	石油化学製品 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 247, 157	157, 621	656	1, 405, 435	_	1, 405, 435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	193, 652	20, 946	5	214, 603	(214, 603)	_
計	1, 440, 809	178, 568	661	1, 620, 039	(214, 603)	1, 405, 435
営業費用	1, 448, 644	144, 293	657	1, 593, 595	(214, 603)	1, 378, 992
営業利益又は営業損失(△)	△7, 834	34, 274	4	26, 443	(—)	26, 443

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
 - 2 各事業区分に属する主な製品又は事業内容
 - (1) 石油製品 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
 - (2) 石油化学製品 エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン、微多孔膜等
 - (3) その他の事業 エンジニアリング、保守サービス等
 - 3 会計処理方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法によっている。なお、これにより営業利益は、石油製品で241百万円、石油化学製品で7百万円それぞれ減少している。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	石油製品 (百万円)	石油化学製品 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2, 787, 180	290, 325	1, 266	3, 078, 772	_	3, 078, 772
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	404, 582	41, 016	6	445, 605	(445, 605)	_
計	3, 191, 762	331, 342	1, 273	3, 524, 378	(445, 605)	3, 078, 772
営業費用	3, 182, 237	281, 919	1, 311	3, 465, 468	(445, 390)	3, 020, 077
営業利益又は営業損失(△)	9, 525	49, 422	△38	58, 909	(214)	58, 694

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。
 - 2 各事業区分に属する主な製品又は事業内容
 - (1) 石油製品 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
 - (2) 石油化学製品 エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン、微多孔膜等
 - (3) その他の事業 エンジニアリング、保守サービス等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
393円14銭	436円08銭	425円60銭
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益
17円26銭	29円30銭	68円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照 表)の純資産額(百万円)	230, 248	255, 191	249, 155
普通株式に係る純資産額 (百万円)	229, 307	254, 278	248, 221
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額との差額(百万円)	940	913	933
(うち少数株主持分)(百万円)	(940)	(913)	(933)
普通株式の発行済株式数(株)	583, 400, 000	583, 400, 000	583, 400, 000
普通株式の自己株式数(株)	121, 638	303, 648	175, 478
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	583, 278, 362	583, 096, 352	583, 224, 522

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	10, 065	17, 088	39, 820
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	10, 065	17, 088	39, 820
普通株式の期中平均株式数(株)	583, 296, 884	583, 148, 902	583, 277, 811

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	自己株式の取得	
	当社は、平成19年8月17日開催	
	の当社取締役会において、資本	
	構成の適正化を目的とし、会社	
	法165条第3項の規定により読み	
	替えて適用される同法第165条第	
	1項及び当社定款の規定に基づ	
	き、自己株式の取得を行うこと	
	を決議した。	
	本件に関する概要は以下の通り	
	である。	
	(1)取得の方法 公開買付け	
	(2)取得する株式の数	
	18,018,000株を上限とする	
	(発行済株式総数の	
	3.09%に相当)	
	(3)取得価額	
	1 株につき、1,110円	
	(4)取得の時期	
	平成19年8月20日から	
	平成19年9月14日まで	
	なお、公開買付けの結果、	
	18,017,666株を取得した。	

(2) 【その他】

① 独占禁止法にかかる刑事告発等について

平成11年11月9日、当社は東京高等検察庁から、平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期間の防衛庁発注に係る石油製品の入札に関し、他の石油元売会社等10社と共に、独占禁止法違反の疑いで東京高等裁判所に起訴され、同裁判所において裁判が行なわれてきたが、平成16年3月24日、罰金25百万円の有罪判決を受けた。また、同入札に関し当社は、平成11年11月17日付で公正取引委員会から、他の石油元売会社10社と共に独占禁止法に基づく排除勧告を受け、応諾した。これに対し、平成12年11月27日、公正取引委員会より課徴金納付命令(課徴金額522百万円)を受けたが、独占禁止法の規定に基づき、平成12年12月20日、同委員会に対して審判手続の開始を請求し、この審判が行なわれていたが、平成17年2月23日に公正取引委員会から審決が当社に送達された。審決によれば、課徴金を505百万円とするものであった。当社は、上記の審決に不服であったので、平成17年3月22日東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し、その審決の取消しを求めたが平成18年2月24日棄却された。

なお、上記の事件に関連し、平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から不 当利得返還請求訴訟(請求金額581百万円及び年6分の割合による利息)が東京地方裁判所に起訴さ れ、現在裁判が行われている。

② 独占禁止法に基づく勧告について

当社の連結子会社である東燃テクノロジー株式会社は、平成14年6月24日、公正取引委員会から他の石油会社子会社であるエンジニアリング会社6社とともに、国家石油備蓄会社が発注する工事の入札等にかかる独禁法違反事件について排除勧告を受けたが、同社はこれを応諾しなかった。これに伴い、独占禁止法の規定に基づき平成14年7月24日、同委員会により審判開始が決定され、審判手続きにおいて係争してきたが、同委員会から、独占禁止法違反を認定し排除措置を命じる平成19年2月14日付審決が同社に送達され、同審決に従い必要な措置をとった。また、同事件に関し同社は、公正取引委員会より平成19年6月12日付課徴金納付命令通知書(課徴金額142百万円)を受け、同年8月9日これを納付した。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

				間会計期間 18年6月30			間会計期間 19年6月30		要約	事業年度の J貸借対照表 J8年12月31	
	区分	注記 番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(%	資産の部)										
Ι	流動資産										
	1 現金及び預金		414			270			198		
	2 売掛金		391, 319			436, 133			517, 480		
	3 たな卸資産		176, 971			144, 959			169, 907		
	4 未収還付法人税等		4, 245			_			_		
	5 繰延税金資産		5, 062			5, 570			3, 978		
	6 短期貸付金		14, 470			39, 822			36, 055		
	7 未収入金		4, 484			3, 984			4, 647		
	8 その他		3, 353			2, 058			4, 445		
	9 貸倒引当金		△279			△147			△202		
	流動資産合計			600, 043	71. 2		632, 652	71. 5		736, 511	74. 7
Π	固定資産										
	1 有形固定資産										
	(1) 建物	注3	16, 230			15, 296			15, 720		
	(2) 構築物	注1,3	32, 219			31, 060			31, 034		
	(3) 油槽	注3	5, 473			5, 073			5, 266		
	(4) 機械及び装置	注1,3	50, 731			70, 620			54, 954		
	(5) 土地	注3	75, 702			73, 275			73, 768		
	(6) その他	注1,3	20, 679			15, 769			26, 986		
	有形固定資産合計	注2	201, 036		(23. 9)	211, 095		(23. 9)	207, 730		(21. 1)
	2 無形固定資産		4, 992		(0.6)	5, 135		(0.6)	5, 121		(0.5)
	3 投資その他の資産										
	(1) 投資有価証券		5, 649			5, 693			5, 639		
	(2) 関係会社株式		13, 487			13, 487			13, 487		
	(3) 長期貸付金		1, 210			1, 040			1, 126		
	(4) 繰延税金資産		6, 173			5, 970			7, 307		
	(5) その他		10, 640			10, 233			10, 008		
	(6) 貸倒引当金		△603			△449			△517		
	投資その他の資産合計		36, 558		(4.3)	35, 975		(4.0)	37, 052		(3.7)
	固定資産合計			242, 588	28. 8		252, 206	28. 5		249, 904	25. 3
	資産合計			842, 631	100.0		884, 859	100.0		986, 415	100.0

				間会計期間 18年6月30日	∃)		間会計期間 9年6月30日	∃)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日		∃)
	区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負	(負債の部)										
Ι	流動負債										
	1 買掛金		301, 940			289, 337			369, 281		
	2 揮発油税等未払税金	注3	148, 149			190, 283			224, 555		
		注3	94, 813			71, 153			41, 401		
	4 コマーシャル・ペーパー		_			_			5,000		
	5 未払法人税等		_			4, 057			3, 543		
	6 未払消費税等		3, 700			4, 551			6, 265		
	7 賞与引当金		1, 153			1, 156			1, 122		
	8 その他		43, 832			44, 208			48, 397		
	流動負債合計			593, 590	70. 4		604, 749	68. 3		699, 567	70. 9
П	固定負債										
	1 長期借入金	注3	12, 713			10, 537			11, 625		
	2 退職給付引当金		36, 139			32, 367			34, 645		
	3 役員退職慰労引当金		164			160			167		
	4 修繕引当金		14, 009			12, 902			14, 919		
	5 廃鉱費用引当金		1, 562			2, 227			2, 234		
	6 その他		1, 529			1, 104			1, 345		
	固定負債合計			66, 119	7. 9		59, 299	6. 7		64, 937	6. 6
	負債合計			659, 710	78. 3		664, 048	75. 0		764, 505	77. 5

			明会計期間ラ 8年6月30日			間会計期間 19年6月30日		要約	事業年度の 1貸借対照表 18年12月31	<u>:</u> ∃)
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			35, 123	4. 2		35, 123	4.0		35, 123	3.6
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		20, 741			20, 741			20, 741		
(2) その他資本剰余金		27			25	ı		24	ı	
資本剰余金合計			20, 769	2. 5		20, 767	2. 4		20, 766	2. 1
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		8, 780			8, 780			8, 780		
(2) その他利益剰余金										
買換資産積立金		18, 811			17, 573			18, 067		
探鉱準備金		216			178			239		
特別償却準備金		39			14			20		
繰越利益剰余金		98, 893			138, 305	l		138, 670	l	
利益剰余金合計			126, 741	15. 0		164, 853	18. 6		165, 778	16.8
4 自己株式			△146	△0.0		△369	△0.0		△206	△0.0
株主資本合計			182, 487	21. 7		220, 373	25. 0		221, 461	22. 5
Ⅲ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			433			436			448	
評価・換算差額等 合計			433	0.0		436	0.0		448	0.0
純資産合計			182, 921	21. 7		220, 810	25. 0		221, 909	22. 5
負債純資産合計			842, 631	100. 0		884, 859	100. 0		986, 415	100.0

② 【中間損益計算書】

		(自 平)	間会計期間 成18年1月1 成18年6月3	. 日	(自 平)	間会計期間 成19年1月1 成19年6月3	1日0日)	前 要終 (自 平) 至 平)		
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)		金額(百万円)		金額(百		百分比 (%)
I 売上高			1, 453, 591	100.0		1, 378, 185	100.0		3, 027, 083	100.0
Ⅱ 売上原価	注2		1, 440, 596	99. 1		1, 357, 119	98. 5		2, 968, 011	98. 0
売上総利益			12, 994	0.9		21, 066	1. 5		59, 071	2.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	注2		12, 637	0.9		11, 057	0.8		25, 331	0.9
営業利益			356	0.0		10,008	0.7		33, 739	1. 1
IV 営業外収益										
1 受取利息		481			326			704		
2 受取配当金		25, 406			3, 054			55, 153		
3 為替差益		3, 064			1, 318			6, 037		
4 その他		62	29, 016	2. 0	18	4, 718	0.3	231	62, 127	2. 1
V 営業外費用										
1 支払利息		312			375			723		
2 貯蔵品売棄却損		3			8			23		
3 その他		2	318	0.0	10	394	0.0	2	749	0.0
経常利益			29, 055	2. 0		14, 333	1. 0		95, 117	3. 2
VI 特別利益										
1 ゴルフ会員権売却益		25			66			47		
2 投資有価証券清算配当益		_			_			503		
3 固定資産売却益		58	84	0.0	_	66	0.0	107	658	0.0
VII 特別損失										
1 減損損失	注1	322			492			2, 131		
2 固定資産売棄却損		197			134			909		
3 廃鉱費用引当金繰入損			519	0.0		627	0.0	672	3, 712	0. 1
税引前中間(当期) 純利益			28, 620	2. 0		13, 772	1.0		92, 063	3. 1
法人税、住民税 及び事業税	注3	737			4, 154			14, 412		
法人税等調整額	注3	510	1, 247	0. 1	△246	3, 907	0.3	450	14, 862	0.5
中間(当期)純利益			27, 373	1. 9		9, 864	0. 7		77, 200	2.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

		株主	資本					
	資本金	資本剰余金						
	貝坐並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成17年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 741	28	20,770				
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	_	-	_	_				
中間純利益	_	_	_	_				
自己株式の取得	_	_	_	_				
自己株式の処分	_	_	△0	△0				
その他利益剰余金繰入/取崩	_	_	_	_				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_		△0	$\triangle 0$				
平成18年6月30日残高(百万円)	35, 123	20, 741	27	20, 769				

				株主	資本			
			利益乗	余金				
			その他利	益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	買換資産 積立金	探鉱 準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	8, 780	21, 467	258	161	79, 491	110, 160	△85	165, 968
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_	△10, 791	△10, 791	_	△10, 791
中間純利益	_	_	_	_	27, 373	27, 373	_	27, 373
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△103	△103
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	42	42
その他利益剰余金繰入/取崩	_	△2, 656	△42	△121	2, 820	_	_	_
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	_	_		-	_	_	_	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	△2, 656	△42	△121	19, 402	16, 581	△61	16, 519
平成18年6月30日残高(百万円)	8, 780	18, 811	216	39	98, 893	126, 741	△146	182, 487

	•		
	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日残高(百万円)	474	474	166, 442
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	_	_	△10, 791
中間純利益	_	_	27, 373
自己株式の取得	_	_	△103
自己株式の処分	_	_	42
その他利益剰余金繰入/取崩	_	_	-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△40	△40	△40
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△40	△40	16, 478
平成18年6月30日残高(百万円)	433	433	182, 921

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

		株主	資本					
	資本金	資本剰余金						
	頁學並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成18年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 741	24	20, 766				
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-				
中間純利益	-	-	-	-				
自己株式の取得	-	-	-	-				
自己株式の処分	-	-	0	0				
その他利益剰余金繰入/取崩	_	-	-	-				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0				
平成19年6月30日残高(百万円)	35, 123	20, 741	25	20, 767				

				株主	資本			
		利益剰余金						
			その他利	益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	買換資産 積立金	探鉱 準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	8, 780	18, 067	239	20	138, 670	165, 778	△ 206	221, 461
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 10,789	△ 10,789	-	△ 10,789
中間純利益	-	-	-	-	9, 864	9, 864	-	9, 864
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△ 181	△ 181
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	18	18
その他利益剰余金繰入/取崩	-	△ 493	△ 60	△ 6	560	-	-	-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	ı	-	ı	-	-	-	ı
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	△ 493	△ 60	△ 6	△ 364	△ 924	△ 163	△ 1,087
平成19年6月30日残高(百万円)	8, 780	17, 573	178	14	138, 305	164, 853	△ 369	220, 373

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年12月31日残高(百万円)	448	448	221, 909
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,789
中間純利益	-	-	9, 864
自己株式の取得	-	-	△ 181
自己株式の処分	-	-	18
その他利益剰余金繰入/取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 11	△ 11	△ 11
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 11	△ 11	△ 1,099
平成19年6月30日残高(百万円)	436	436	220, 810

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主	資本			
	/kr → △		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 741	28	20,770		
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	_	_	_	_		
当期純利益	_	_	_	_		
自己株式の取得	_	_	_	_		
自己株式の処分	_	_	△4	△4		
その他利益剰余金繰入/取崩	_	_	_	_		
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	_	_	_	_		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-		△4	$\triangle 4$		
平成18年12月31日残高(百万円)	35, 123	20, 741	24	20, 766		

				株主	資本			
			利益乗	余金				
			その他利	益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	買換資産 積立金	探鉱 準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		合計
平成17年12月31日残高(百万円)	8, 780	21, 467	258	161	79, 491	110, 160	△85	165, 968
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_	△21, 582	△21, 582	_	△21, 582
当期純利益	_	_	_	_	77, 200	77, 200	_	77, 200
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△210	△210
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	90	85
その他利益剰余金繰入/取崩	_	△3, 400	△19	△140	3, 560	_	_	_
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	_	_	1	-	_	_	_	1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	△3, 400	△19	△140	59, 178	55, 618	△120	55, 493
平成18年12月31日残高(百万円)	8, 780	18, 067	239	20	138, 670	165, 778	△206	221, 461

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成17年12月31日残高(百万円)	474	474	166, 442
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	_	_	△21, 582
当期純利益	_	_	77, 200
自己株式の取得	_	_	△210
自己株式の処分	_	_	85
その他利益剰余金繰入/取崩	_	_	_
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△26	△26	△26
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△26	△26	55, 467
平成18年12月31日残高(百万円)	448	448	221, 909

当中間会計期間 前中間会計期間 前事業年度 平成18年1月1日 平成18年1月1日 平成19年1月1日 至 平成18年6月30日) 至 平成18年12月31日) 平成19年6月30日) 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 ①子会社株式及び関連会社株式 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法に 同左 同左 よる。 ②その他有価証券 ②その他有価証券 ②その他有価証券 - 時価のあるもの - 時価のあるもの - 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 同左 決算日の市場価格等に基 基づく時価法による。(評 づく時価法による。(評価 価差額は全部純資産直入法 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は により処理し、売却原価 は移動平均法により算定 移動平均法により算定して いる。) している。) - 時価のないもの - 時価のないもの - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 同左 移動平均法に基づく原価 による。 法による。 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 製品、商品、半製品及び原油 同左 同左 後入先出法に基づく低価法 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 (3) デリバティブ (3) デリバティブ (3) デリバティブ 時価法による。 同左 同左 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 主に定率法によっている。 同左 同左 なお、主な耐用年数は次のとお りである。 10~50年 建物及び構築物 油槽 10~25年 機械装置及び運搬具 8~15年 (会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、平 成19年4月1日以降に取得 した有形固定資産について は、改正後の法人税法に規 定する減価償却方法によっ ている。なお、これにより 営業利益、経常利益及び税 引前中間純利益はそれぞれ 248百万円減少している。 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 同左 同左 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5~15年)に基づく定 額法を採用している。

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

- 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
- 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不 能見込み額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見積り額のうち、 当中間会計期間対応分の金額を 計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上している。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(平成15年度以前分は15.5年、平成16年度以降は12.9年)による定額法により費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給見積り額を計上している。

(5) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義 務づけられている油槽に係る点 検修理費用の支出に備えるた め、点検修理費用の支出実績に 基づき、また、機械及び装置に 係る定期修理費用の支出に備え るため、定期修理費用の支出に備え るため、定期修理費用の支出に備え るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に開 るため、定期修理費用の支出に所 るため、定期修理費用の支出に所 るため、定期修理費用の支出に所 るため、定期修理費用の支出に所 るため、定期修理費用の支出に所 るため、当日、当日、当日、自 り額を計上している。

(6) 廃鉱費用引当金

天然ガス生産終了時の廃鉱費用 の支出に備えるため、所要額を 見積り、生産高比例法により計 上している。 3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

同左

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務間(平成15年度以降分は15.5年、平成16年度以降分は12.9年、平成19年度以降分は11.9年)による定額法により費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金 同左

(5) 修繕引当金

同左

(6) 廃鉱費用引当金 同左

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当事業年度末におい て発生していると認められる額 を計上している。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することと、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤期間(平成15年度以前分は15.5年、平成16年度以降は12.9年)による定額法により費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備え るため、内規に基づく期末要支 給見積り額を計上している。

(5) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出に備えり後に終計画に基づき、当期に負担すべき費用見積り額を計上している。

(6) 廃鉱費用引当金 同左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とし て処理している。	4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左	4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日 の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処 理している。
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ている。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左
6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他中間財務諸表作成のため	6 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
税抜方式による。	同左	同左

前中間会計期間(自 平成18年1月1日	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日	前事業年度 (自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日) 1 貸借対照表の純資産の部の表示	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日) 1 貸借対照表の純資産の部の表示
に関する会計基準		に関する会計基準
当中間会計期間から「貸借対照表		当事業年度から「貸借対照表の純
の純資産の部の表示に関する会計		資産の部の表示に関する会計基
基準」(企業会計基準委員会 平		準」(企業会計基準委員会 平成
成17年12月9日 企業会計基準第		17年12月9日 企業会計基準第5 号)及び「貸借対照表の純資産の
5号)及び「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準等の		部の表示に関する会計基準等の適
適用指針」(企業会計基準委員会		用指針」(企業会計基準委員会
平成17年12月9日 企業会計基準		円間町」 (正来云前 産年安員云) 平成17年12月9日 企業会計基準
適用指針第8号)を適用してい		適用指針第8号)を適用してい
<u> </u>		<u> </u>
なお、従来の「資本の部」の合計		なお、従来の「資本の部」の合計
に相当する金額は、182,921百万		に相当する金額は、221,909百万
円であり相違はない。		円であり相違はない。
中間財務諸表等規則の改正による		財務諸表等規則の改正による貸借
中間貸借対照表の表示に関する変		対照表の表示に関する変更は以下
更は以下のとおりである。		のとおりである。
(1)前中間会計期間における「資		(1)前事業年度における「資本の
本の部」は、当中間会計期間		部」は、当事業年度から「純
から「純資産の部」となり、		資産の部」となり、「純資産
「純資産の部」は「株主資		の部」は「株主資本」及び
本」及び「評価・換算差額		「評価・換算差額等」に分類
等」に分類して表示してい		して表示している。
る。		(9) 並東米年度において独立担包
(2)前中間会計期間において独立		(2)前事業年度において独立掲記
掲記していた「資本金」、 「資本剰余金」及び「利益剰		していた「資本金」、「資本 剰余金」及び「利益剰余金」
余金」は当中間会計期間にお		は当事業年度においては「株
いては「株主資本」の内訳科		主資本」の内訳科目として表
目として表示している。		示している。
(3)前中間会計期間において「利		(3)前事業年度において「利益剰
益剰余金」の内訳科目として		余金」の内訳科目として表示
表示していた「任意積立金」		していた「任意積立金」は、
は、当中間会計期間から「そ		当事業年度から「その他利益
の他利益剰余金」の内訳科目		剰余金」の内訳科目として表
として表示している。なお、		示している。なお、本改正に
本改正により従来の「任意積		より従来の「任意積立金」の
立金」の区分は廃止されてい		区分は廃止されている。
る。 -		
(4)前中間会計期間において「利		(4)前事業年度において「利益剰
益剰余金」の内訳科目として		余金」の内訳科目として表示
表示していた「中間未処分利		していた「未処分利益」は、
益」は、当中間会計期間から		当事業年度から「その他利益
「その他利益剰余金」の内訳		剰余金」の内訳科目である「媧地利な剰合会」として書
科目である「繰越利益剰余		「繰越利益剰余金」として表
金」として表示している。		示している。

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
対する控除項目として「資本の 部」の末尾に表示していた「自 己株式」は、当中間会計期間か ら「株主資本」に対する控除項 目として「株主資本」の末尾に 表示している。		の末尾に表示していた「自己株式」は、当事業年度から「株主 資本」に対する控除項目として 「株主資本」の末尾に表示して いる。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
旧有限会社法の規定による有限会社に対する持分	
は、前中間会計期間末において、投資その他の資産	
の「関係会社出資金」に含めて表示していたが、	
「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法	
律」(平成17年法律第87号)が公布され、平成18年	
5月1日以後、会社法(平成17年法律第86号)の規	
定による株式会社の株式とみなされることとなった	
ため、当中間会計期間より投資その他の資産の「関	
係会社株式」に含めて表示している。なお、当中間	
会計期間末の「関係会社株式」に含めた有限会社に	
対する持分は、967百万円である。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成18年6月3		当中間会計期 (平成19年6月		前事業年度末 (平成18年12月31日)		
1 保険金等による圧縮	記帳の適用	1 保険金等による圧縮	富記帳の適用	1 保険金等による圧縮	縮記帳の適用	
に伴い有形固定資産の取得価額		に伴い有形固定資産の取得価額		に伴い有形固定資産の取得価格		
から直接控除してい	る圧縮記帳	から直接控除してレ	\る圧縮記帳	から直接控除してい	へる圧縮記帳	
累計額		累計額		累計額		
	百万円		百万円		百万円	
構築物	33	構築物	33	構築物	33	
機械及び装置	1,621	機械及び装置	1,629	機械及び装置	1,629	
その他	11	その他	11	その他	11	
計	1,666	計	1,674	計	1,674	
2 有形固定資産の減価		2 有形固定資産の減価		2 有形固定資産の減値		
	百万円 638, 599		百万円 647, 479		百万円 641, 327	
┃ ┃ 3 担保に供している資		┃ ┃3 担保に供している資		 3 担保に供している資	*	
担保に供している資 担保に供している資		3 担保に供している質 担保に供している質		13 担保に供している)		
保債務は次のとおり		保債務は次のとおり		保債務は次のとおり		
担保資産	総額	担保資産	総額	担保資産	総額	
	(百万円) 1,475		(百万円) 1,442		(百万円) 1,444	
建物	(1,475)	建物	(1, 442)	建物	(1, 444)	
構築物	5, 285 (5, 285)	構築物	4, 920 (4, 920)	構築物	5, 109 (5, 109)	
油槽	828 (828)	油槽	790 (790)	油槽	810 (810)	
機械及び装置	13, 861 (13, 861)	機械及び装置	18, 661 (18, 661)	機械及び装置	13, 199 (13, 199)	
土地	24, 360 (5, 331)	土地	23, 657 (4, 628)	土地	24, 360 (5, 331)	
合計	45, 811 (26, 782)	合計	49, 471 (30, 443)	合計	44, 924 (25, 895)	
担保付債務	総額 (百万円)	担保付債務	総額 (百万円)	担保付債務	総額 (百万円)	
短期借入金	454 (32)	短期借入金	422 (-)	一年以内返済 長期借入金	422 (-)	
長期借入金	835 (-)	長期借入金	413 (-)	長期借入金	624 (-)	
揮発油税等未払税金	44, 911 (-)	揮発油税等未払税金	52, 852 (30, 443)	揮発油税等未払税金	53, 541 (-)	
合計	46, 200 (32)	合計	53, 687 (30, 443)	合計	54, 587 (-)	
(注) 1 担保資産のうちは工場財団抵当いる。		(注)1 同左		(注) 1 同左		
2 担保付債務の 書は財団担保 している。		2 同左		2 同左		

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

3 上記のほか、下記に記載する「4 支払保証債務」に加えて、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(8,116百万円)に対し、工場財団を組成して担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結している。

建物2,128百万円構築物12,520油槽1,511機械及び
装置14,947土地847その他281

4 支払保証債務

当社従業員、関係会社及び特約店 等の銀行からの借入金等に対し債 務保証を行っている。

	百万円
清水エル・エヌ・ ジー(株)	2,608
当社従業員	271
㈱りゅうせき燃料	251
岡田石油㈱	91
(資)ホリデー石油	70
静岡資材㈱	52
その他(6社)	168
計	3, 515

(注) 清水エル・エヌ・ジー㈱の日本政策投資銀行他からの借入金(6,474百万円)に対して、土地(簿価747百万円)を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を含んでいる。

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)

3 上記のほか、下記に記載する「4 支払保証債務」に加えて、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(6,704百万円)に対し、工場財団を組成して担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結している。

建物 2,067百万円 構築物 11,958 油槽 1,371 機械及び 装置 27,764 土地 847 その他 450

4 支払保証債務

当社従業員、関係会社及び特約店 等の銀行からの借入金等に対し債 務保証を行っている。

> 西万円 清水エル・エヌ・ ジー㈱ 2,252 当社従業員 222 ㈱りゅうせき燃料 182 岡田石油㈱ 75 その他(6社) 173 計 2,906

(注) 清水エル・エヌ・ジー㈱の日本政策投資銀行他からの借入金(4,143百万円)に対して、土地(簿価747百万円)を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を含んでいる。

前事業年度末 (平成18年12月31日)

3 上記のほか、下記に記載する「4 支払保証債務」に加えて、短期借入金(1,412百万円)及び長期借入金(7,410百万円)に対し、工場財団を組成して担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結している。

建物 2,068百万円 構築物 11,968 油槽 1,448 機械及び 装置 15,463 土地 847 その他 323

4 支払保証債務

当社従業員及び関係会社・特約店 等の銀行からの借入金等に対し債 務保証を行っている。

	白力円
清水エル・エヌ・ ジー㈱	2, 497
当社従業員	236
㈱りゅうせき燃料	217
岡田石油㈱	84
その他(7社)	228
計	3, 262

(注) 清水エル・エヌ・ジー㈱の日本政策投資銀行他からの借入金(4,920百万円)に対して、土地(簿価747百万円)を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を含んでいる。

前中間会計期間													
(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)							
1 減損損		3)1 00	н /	1 減損損失			1 減損損失						
用途	場所	種類	金額	用途	場所	種類	金額		用途	場所	種類	金額	
			(百万円)				(百万円)					(百万円)	
サービ	東燃ゼネ	土地	322	サービ	東燃ゼネラ	土地	492		サービ	東燃ゼネラ	土地	2, 131	
ス・ス	ラル石油			ス・ス	ル石油㈱				ス・ス	ル石油㈱			
テーシ	(株)			テーシ	西大和 SS				テーシ	成田南 SS (千葉県成			
ョン	前橋六供			ョン	(奈良県北 葛城郡)				ョン	田市)他8			
	(群馬県前				包/从相)					件			
	橋市)他2									.,			
	件												
帳簿位	<u>-</u> 価額に対し [*]	て回収	可能価額	帳簿	<u>-</u> 価額に対し [*]	て回収	可能価額]	帳簿個	- 西額に対して	て回収	可能価額	
が著	しく下落して	ている。	上記3件	が著	しく下落して	ている。	上記の不		が著し	く下落して	ている。	上記9件	
1	動産につき、				につき、帳簿			の不動産につき、帳簿価額を回					
	能価額まで》				額まで減額							し、当該減	
	を減損損失 引損失に計_				負損失492百〕 こ計上してい		して特別	別 少額を減損損失2,131百万円として特別損失に計上している。					
	可能価額の				□□ エしてV 可能価額の記		あたって	- I			-		
	、正味売去				正味売却価額					E味売却価額			
し、	公示価格に	基づレ	、た時価	示価	格に基づいた	と時価に	こて測定		示価権	各に基づいた	た時価に	こて測定	
にて	測定している	る。		して	いる。				してい	いる。			
9 減無	賞却実施額			2 減年	賞却実施額			,) 法年程	賞 却実施額			
乙 /成1川1	貝邳天旭領		百万円		貝邳天旭領		百万円	_	2 /政川川19	即天旭領		百万円	
有牙	形固定資産		6, 681	有	形固定資産		7, 712		有刑	/ 固定資産		4, 468	
無	形固定資産		420	無	形固定資産		381		無刑	/ 固定資産		834	
	計期間に係				会計期間に係			3	3		_		
-	及び事業税	と法丿	人税等調		及び事業税と	と法人和	兇等調整						
整額	坐左 帝/ァナバ	\アヱ!	⇒1 イ	額	同左								
	業年度におい 買換資産積5				F]/_L.								
	及び特別償却												
	及び取崩しる												
て、	当中間会計類	期間に	係る金										
額を	算定している	5.											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

発行の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	70, 505	86, 417	35, 284	121, 638

(変動事由の概要) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものである。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

発行の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	175, 478	143, 168	14, 998	303, 648

(変動事由の概要) 自己株式の増減は、単元未満株式の取得及び処分によるものである。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

発行の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	70, 505	180, 158	75, 185	175, 478

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額

73131F = BX			
	取得価額	減価償却	中間期末
	相当額	累計額	残高
		相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
油槽	301	231	70
その他 の有形 固定資 産	153	40	113
合計	455	271	183
()()-)	TL /H /T #4	ユロ ソノ かまっ. 1.	구· 상작 기대

- (注) 取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により 算定している。
- 2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内99百万円1 年超83百万円合計183百万円

- (注) 未経過リース料中間期末残 高相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払 利子込み法により算定して いる。
- 3 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 65百万円 減価償却費相当額 65百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、 残存価額を零とする定額法によ っている。 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間期末 残高相当額

	取得価額	減価償却	中間期末
	相当額	累計額	残高
		相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他			
の有形			
固定資	154	68	85
産			

- (注) 取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高 等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により 算定している。
- 2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年内27百万円1 年超57百万円合計85百万円

(注) 同左

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

> 支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 21百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左 前事業年度

(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

	取得価額	減価償却	期末残高
相当額		累計額	相当額
		相当額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
油槽	301	278	23
その他 の有形 固定資 産	150	54	96
合計	452	332	120

- (注) 取得価額相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利 子込み法により算定してい
- 2 未経過リース料期末残高相当額

1 年内51百万円1 年超68百万円合計120百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法に より算定している。
- 3 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 137百万円 減価償却費相当額 137百万円

4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額 313円61銭	1株当たり純資産額 378円69銭	1株当たり純資産額 380円49銭	
1株当たり中間純利益 46円93銭	1株当たり中間純利益 16円92銭	1株当たり当期純利益 132円36銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在 しないため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純 資産額(百万円)	182, 921	220, 810	221, 909
普通株式に係る純資産額 (百万円)	182, 921	220, 810	221, 909
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間会計期間末(事業年度末)の純資産額との差額(百万円)			
普通株式の発行済株式数(株)	583, 400, 000	583, 400, 000	583, 400, 000
普通株式の自己株式数(株)	121, 638	303, 648	175, 478
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	583, 278, 362	583, 096, 352	583, 224, 522

2 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	27, 373	9, 864	77, 200
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	27, 373	9, 864	77, 200
普通株式の期中平均株式数(株)	583, 296, 884	583, 148, 902	583, 277, 811

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	自己株式の取得	
	当社は、平成19年8月17日開催	
	の当社取締役会において、資本	
	構成の適正化を目的とし、会社	
	法165条第3項の規定により読み	
	替えて適用される同法第165条第	
	1項及び当社定款の規定に基づ	
	き、自己株式の取得を行うこと	
	を決議した。	
	本件に関する概要は以下の通り	
	である。	
	(1)取得の方法 公開買付け	
	(2)取得する株式の数	
	18,018,000株を上限とする	
	(発行済株式総数の	
	0=140111 -1=221	
	3.09%に相当)	
	(3)取得価額	
	1株につき、1,110円	
	(4)取得の時期	
	平成19年8月20日から	
	平成19年9月14日まで	
	なお、公開買付けの結果、	
	18,017,666株を取得した。	

(2) 【その他】

① 独占禁止法にかかる刑事告発等について

平成11年11月9日、当社は東京高等検察庁から、平成7年11月21日から平成10年11月20日に至る期 間の防衛庁発注に係る石油製品の入札に関し、他の石油元売会社等10社と共に、独占禁止法違反の疑 いで東京高等裁判所に起訴され、同裁判所において裁判が行なわれてきたが、平成16年3月24日、罰 金25百万円の有罪判決を受けた。また、同入札に関し当社は、平成11年11月17日付で公正取引委員会 から、他の石油元売会社10社と共に独占禁止法に基づく排除勧告を受け、応諾した。これに対し、平 成12年11月27日、公正取引委員会より課徴金納付命令(課徴金額522百万円)を受けたが、独占禁止法 の規定に基づき、平成12年12月20日、同委員会に対して審判手続の開始を請求し、この審判が行なわ れていたが、平成17年2月23日に公正取引委員会から審決が当社に送達された。審決によれば、課徴 金を505百万円とするものであった。当社は、上記の審決に不服であったので、平成17年3月22日東 京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し、その審決の取消しを求めたが平成18年2月24日棄却された。

なお、上記の事件に関連し、平成17年12月19日、当社は他の石油元売会社等10社と共に、国から不 当利得返還請求訴訟(請求金額581百万円及び年6分の割合による利息)が東京地方裁判所に起訴さ れ、現在裁判が行われている。

② 中間配当

平成19年8月14日開催の当社取締役会において、第88期(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月 31日)の中間配当につき、次のとおり行なう旨決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額

10,787百万円

(ロ) 1株当たりの額

18円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年9月18日

(注) 平成19年6月30日現在の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主を含む)又 は登録質権者に対して支払を行なう。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第87期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 平成19年3月27日に関東財務局長 に提出

(2)自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成19年8月17日 至 平成19年8月31日 平成19年9月7日に関東財務局長 に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月28日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 則 夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成18年9月28日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 則 夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9 月26日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

確認 書

平成 19年 9月 26日

東燃ゼネラル石油株式会社 代表取締役会長兼社長 ディー・ジー・ワスコム



- 1. 私は、当該半期報告書に記載した内容が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. 中間連結財務諸表等及び中間財務諸表等が適正に作成される以下の内部統制が整備され機能していました。
 - (1) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成に当たり、業務分担と責任部署が明確化されている。
 - (2) あらゆる業務に適用される基本ポリシー並びに主要ガイドライン等を記した「業務遂行基準」を制定し、すべての役員、従業員に適用している。また、その理解促進を目的として「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修を定期的に実施している。
 - (3) コントロールシステムの基本原則が、長期的かつ継続的に、また効果的に実施されることを確実にするためのプロセスとして、「完璧な経営管理システム」(Controls Integrity Management System)を導入している。
 - (4) 独立した内部監査部門が、内部統制の適切性、有効性を検証しており、重要な事項 については経営者に適切に報告されている。
 - (5) 経営上重要な事項が取締役会及び監査役会へ適切に付議・報告されている。